

カリフォルニア大学
倫理・コンプライアンス・監査室

ECAS 戦略—外国からの影響に関するコンプライアンス（2019 年 5 月 13 日）

近年、連邦政府や大学業界においてアカデミアに対する外国からの影響に対する認識が高まっている。連邦政府のファンディング・エージェンシーは新たな要件とガイダンスを公表し、連邦捜査機関はこの問題への取り組みを強化している。議会は新たな法案に署名し、学術研究コミュニティがこの問題に対してどのように対応しているかについての情報を求めている。

カリフォルニア大学は、これらの問題が重大であることを認識している。ジャネット・ナポリターノ学長は、2019 年 2 月 7 日、理事長とローレンス・バークレー国立研究所所長に宛てた手紙の中でこの問題に関する懸念を伝えた。そして、学長は「倫理・コンプライアンス・監査室」（Office of Ethics, Compliance, and Audit Services: ECAS）に対し、同問題に対処するため、また大学のミッション、研究の開放性そして国際的な研究協力への関与を支援するために、コンプライアンス計画を策定するよう要請した。

結果として、ECAS は本学の基礎研究（fundamental research）への取り組みと学問の自由の原則を維持しつつ、外国からの影響に関する国家的懸念に対処するため、一連のコンプライアンス計画を策定した。同計画は、連邦政府やアカデミアとの度重なる会議を経て策定されたものである。ECAS はこの問題が包含する領域の広さに鑑み、各部門の長ならびに主たるステークホルダーの理解を得るため、大学システム全体で計画の策定に取り組んだ。そこでは、Academic Senate のリーダーらとのあいだの継続的なミーティングも行われた。現在までに学長、理事、学長室長、研究担当副学長らがこの問題について説明を受けている。なお、そこでは連邦政府の職員から直接、説明がなされる場合もあった。

われわれのコンプライアンス計画は、以下のとおり、①トレーニングと意識向上、②コンプライアンス評価、③内部監査、④調査プロトコルの 4 つのカテゴリーに分かれている。

1. トレーニングと意識向上プログラム

ECAS は、種々のコンプライアンス・ワーキンググループや教員グループを含む大学の関係者と連携し、個人に対するトレーニング・プロトコルを開発していく。これらのトレーニングは主として、学術研究を不正使用や不正移転から守る必要性、あらゆる潜在的な利益・責務相反を開示する必要性に対するものが中心である。

ECAS は現在、これらの分野に対する認識を高めこの問題の今日的な展開や規制に関する最新情報を継続的に提供するため、一連のコンプライアンス研修資料を作成している。これらのトレーニングは主要なリスク分野をカバーしており、それは以下の方法で実施される。

1) オンライン研修

ECAS は、利益相反と責務相反に関する現行の研修内容を改定し、連邦資金調達機関が最も懸念している 3 つの要件を明示している。

- ① スポンサーのついた研究に関するすべての経済的な利益相反と責務相反を開示する。
- ② 連邦政府が提供する助成金にかかる申請書および進捗報告書に記載される「その他の支援」の中身を完全の開示する。
- ③ 助成に含まれる外国の要素（機関）を開示し、事前に承認を得る。

2) ウェビナー

ECAS は、研究プログラムに対する潜在的な脅威や、外国の関係者に関する連邦政府の懸念を解説するウェビナーを提供する。そこでは、たとえば NIH の「その他の支援と外国のコンポーネント」に関するガイダンス、あるいはコンプライアンスのための方法について解説する。

3) インフォグラフィックス

ECAS は、最もリスクの高い分野（外国からの支援、その他の支援、所属組織、利益・責務相反）について、簡潔かつ分かりやすいインフォグラフィックを作成する。これらのインフォグラフィックは、各部署、研究管理者、教員、研究支援組織、およびコンプライアンス担当者に配布され、大学システム全体に浸透するための努力が行われる。

4) 大学システム全体のコミュニケーション

ECAS は、カリフォルニア大学システム全体に統一されたガイダンスとリソースを提供し、すべてのキャンパス、医療センター、研究所が外国からの影響に関する問題について一貫し、かつ継続的なコミュニケーションが図られるための体制を整える。ECAS は法務室（OGC）、リスク・研究政策分析・調整部門と連携して、以下の内容に関連する情報を共有する。

- ① すべての国際的な活動（外国政府、外国の高等教育機関、人材採用計画などとの提携）に関する情報
- ② 現在の連邦政府（NIH、NSF、DOD、DOE）の助成にかかるガイドラインと手続きの概要
- ③ 連邦政府が設ける規制（COI、取引禁止団体、輸出管理）の概要。
- ④ 学内および海外渡航中のデータセキュリティ・プロトコル

- ⑤ FAQ と関連情報のリンクページの作成、大学の方針、連邦助成金の方針及び規制に関する研究者のアクセシビリティ

これに加えて、ECAS のサイバーセキュリティ監査チーム（CAT）は、PI を対象とするサイバーセキュリティに関する教育プログラムを設計し、研究全般の保護と海外渡航中の情報保護の必要性について研修を行う。

2. コンプライアンス評価

ECAS は研究とその関連分野において生じる潜在的な脆弱性を特定し、かつそれを解消するための仕組みとして、コンプライアンス評価プログラムを策定した。近年、ECAS は、既存の輸出管理システム全体の評価を行った。今後、ECAS は各キャンパスのコンプライアンスの向上を支援するため、輸出管理分野の専門家を増員していく。

ECAS は、Office of General Counsel and Risk Services と協力して、大学システム全体の海外渡航 (foreign travel) システムを構築する。このシステムには、出入国に関する説明会や、技術的なサポート（例：「クリーン」なノートパソコンや、海外渡航中の個人に対する専用の IT サポート）が含まれる。研究者や職員が海外渡航を希望する場合、当該国での特定のサイバーセキュリティに関する説明会が開催され、必要に応じて IT 専門家が、研究ないし本学のデータシステムへの不正アクセスのリスクを最小化する安全なハードウェアとソフトウェアの使用を促すことで、安全に渡航できるように支援する。

3. 大学システム全体の監査

ECAS は、外国からの影響リスクに関する大学の活動を評価し、管理の不備を特定し、その是正措置の実施を監査するため、大学システム全体の監査を実施する。これらの監査には、以下の項目が含まれる。

- ① 利益相反・責務相反の報告とそれに対する管理のあり方とその効果の評価。
- ② 連邦政府から資金提供を受けている契約および補助金に関して、内部情報と外部情報の比較を行うことで、開示されていない他の財政支援、ないし重要な経済的利益、および／または外国の構成要素（組織）を特定するためのリスク評価。
- ③ 取引制限リストを参照し、取引や第三者との関係について精査するためのプロセスの評価。

ECAS は連邦政府の関係機関や他の研究大学と協力し、監査の手法についてのベストプラクティスを共有し、リスクの高い契約や補助金を評価する際のリスク要因を見直していく。これらの監査をつうじて確認された不適切な政府活動(IGA)の疑いのある事例については、現地指定職員（LDO）に照会し調査を行う。

また、ECAS のサイバーセキュリティ監査チーム（CAT）は、ハイリスクの研究分野を中心に、脆弱性評価と侵入テストを実施する。監査の初期段階において、CAT はまずリスク分析を行い、より詳細に監査すべき対象の候補である大学全体のハイリスク研究分野を特定する。そこでは他の監査活動との連携、契約や助成金に関する情報、連邦政府関係機関との協力、規制対象データ（保護されるべき医療情報など）を含む研究の特定、カリフォルニア大学のネットワークの分析、ネットワーク・トラフィックなど、さまざまな情報リソースが用いられる。そしてその後、それらの情報を適切に評価し、カリフォルニア大学システム全体でテストの対象となる研究グループを特定する。

このテストが行われることで、そこで使用されている情報システムのセキュリティ上の弱点を特定するとともに、今後の脆弱性管理のためのプロセス全体を見直す機会を提供することになる。特定された問題は、監査報告書に記載され、是正措置プロセスを通じて追跡されるとともに、大学執行部は当該の問題が完全に解決されたことを確認する。

4. 調査手順の追跡および監視

ECAS は OGC（大学法務室）と共同で、外国からの影響に関する連邦機関からの問い合わせがあった際に、それが適切に調査されることを保証するために、大学システム全体の統一的な調査手順を作成した。問い合わせの通知は、連絡システムの異なる階層にそれぞれ入力され、OGC、ECAS、その他の関連関係者に自動的に警告が出される仕組みとなっている。ECAS と OGC は、現場がこのような問い合わせに適切に対処し、対応できるよう支援する。